

令和2年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
青葉	1	情報伝達手段強化等事業の整備における基本的考え方	情報伝達手段強化等事業について、防災スピーカーの整備にあたっての基本的な考え方への、人口や面積の反映	総務局	—
青葉	2	大規模災害時における区庁舎及び地域防災拠点の非常用電源確保	区庁舎へのVPP構築事業導入に伴う経常的に発生する電気料金	温暖化対策統括本部	—
青葉	3	郊外部における働く場の創出	1 成長産業立地促進助成制度の拡充 2 企業立地促進条例による立地企業支援策の拡充 3 その他の郊外部における働く場の創出に係る検討	経済局	○
青葉	4	町田市との図書館相互利用協定の締結	町田市と図書館相互利用協定の締結	教育委員会事務局	○
青葉	5	横浜高速鉄道こどもの国線の延伸	こどもの国線の延伸に向けた検討調査	都市整備局	—
青葉	6	高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)の早期事業化と新駅周辺のまちづくり	1 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)の事業実施に向けた検討調査 2 新駅周辺のまちづくり検討調査	交通局 都市整備局	○
青葉	7	超高齢社会を見据えた郊外部における新たな地域交通の確立	1 バス路線網の再構築に関する検討調査費 2 地域交通の運行検討調査費(1地区)	道路局	○
青葉	8	樹林地の保全	1 恩田市民の森の早期公開 2 樹林地を保全するため、緑地保全制度の活用推進	環境創造局	○
青葉	9	谷本公園北側エリアの整備促進	早期の整備実現に向けた事業用地の早急な取得	環境創造局	○
青葉	10	都市計画道路等の整備	川崎町田線、恩田元石川線、真光寺長津田線の整備促進	道路局	○
青葉	11	鋼管ポール防犯灯の設置箇所の増加	特に鋼管ポールの防犯灯の必要な区への設置灯数の増加	市民局	○
青葉	12	恩田町内の農道における電灯設置実証実験の拡大	スクールゾーンかつ耕作地域である、青葉区恩田町内の市道恩田390号線沿いへ「稲作への影響の少ない照明設備」の追加設置	市民局	○
青葉	13	青葉スポーツプラザにおける側溝蓋の設置	29年度に実施した法面安全対策工事の際に設置した外周部の側溝への転落防止のための蓋設置	教育委員会事務局	—
青葉	14	美しが丘子どもログハウスの空調設備の設置	美しが丘子どもログハウスへの公共施設用空調機の設置	環境創造局	○
青葉	15	田奈ステーションにおける図書取次サービスの実施	山内図書館から田奈ステーションに図書取次サービスに従事する職員を派遣し、図書館業務の一環として同サービスを運用する制度の確立	教育委員会事務局	—
青葉	16	重症心身障害児者や医療的ケア児者の短期入所の受入れ拡大に向けた市単独加算の見直し	「横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱」第5条及び第6条の規定の見直し	健康福祉局	○
青葉	17	青少年の地域活動拠点の新規設置	区における青少年支援のネットワークの中心となる場として、青少年の地域活動拠点を新規設置	子ども青少年局	○
青葉	18	保育士の業務負担軽減に資する保育所等への運営費補助	1 私立保育所等における事務員の継続雇用に資する補助金の創設 2 私立保育所等における業務負担軽減に伴うシステム等導入補助金の創設	子ども青少年局	○

令和2年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応 含む
青葉	19	産後母子ケア事業の事務改善及びショートステイの日数延長	1 手続きの簡便化について 2 利用日数延長について	こども青少年局	—
青葉	20	青葉土木事務所のユニバーサルデザイン対応	1 打ち合わせスペースの設置（1階） 2 握りやすい階段手すりの設置 3 エレベーター等の昇降設備の設置 4 1人用シャワー室の設置（災害時の夜間待機時、現場作業における汚損時など） 5 女性用休憩コーナーの設置	市民局	—

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	温暖化対策統括本部
------	-----------

青葉区		総務課	
担当者名	老松	TEL	978-2213
共通区	神奈川区		

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
2	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input type="checkbox"/>
地域ニーズと解決策		<p>大規模災害時における区庁舎及び地域防災拠点の非常用電源確保</p> <p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>【現状】 地震において、市域で震度5強以上が発生した場合、青葉区の区災害対策本部及び地域防災拠点が開設されます。大雨において、気象警報等が発表された場合、青葉区の区災害対策本部等が開設されます。</p> <p>【課題】 地震や大雨などの大規模災害の発生により、電源が消失すると、区災害対策本部及び地域防災拠点の運営が出来なくなり、区民の命を守るための行動に大きな影響を及ぼすことが考えられます。また、同様の課題を抱えている区が他にもあります。</p> <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p>■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他 ()</p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>区庁舎や地域防災拠点が被災した時でも、ホームページやメール、メディア等を通じ、災害・避難情報を適切に発出してほしい。</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>青葉区は、大規模災害時の区本部や地域防災拠点の運営のためには、非常用電源の確保が必要で、その対策として、VPP構築事業を導入し、蓄電池の設置を計画しております。とりわけ、全地域防災拠点の情報を集約する区災害対策本部の電力確保を優先的に実施したい。</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>区庁舎へのVPP構築事業による蓄電池の設置は、スペースの確保が可能である見込みなどから、早期の対策ができ、止水版の設置や区庁舎電気設備等の移設又は新設などの対策と比較し、少ない期間と予算で対応できます。また、港北区庁舎で区庁舎の洪水浸水時の非常用電源確保対策として、令和元年度にVPP構築事業を導入することから、青葉区庁舎にもVPP構築事業を活用した蓄電池を設置することで、大規模災害時の非常用電源を確保したい。</p>
提案内容・概算額等		区庁舎へのVPP構築事業導入に伴い、経常的に発生する電気料金 (約■万円/年)
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		横浜スマートシティプロジェクト
所管局課・担当者		温暖化対策統括本部 プロジェクト推進課 名取係長

◆局回答内容

温暖化対策統括本部		プロジェクト推進課	
担当者名	名取	TEL	671-4155

対応の有無	対応しない	予算化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	VPP構築事業の実施に必要な技術的な支援は行いますが、それに伴う経常的に発生する電気料金は施設所管局が確保するものと考え、温対本部において負担することはできません。	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	経済局	青葉区		区政推進課	
		担当者名	中川	TEL	978-2216
		共通区	港南区・港北区・栄区		
		継続年数	新規	添付資料	

番号	提案種別	項目
3	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	
地域のニーズと解決策		<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 青葉区も2019年をピークに人口減少が始まると推計されています。 社会移動では、東京都区部への転出超過が多くなっています。 市外転出の一番のきっかけは、「就職・転勤など仕事のため」が最も多くなっています。 昼夜間人口比率は、郊外部の区で低く、特に青葉区は18区で一番低くなっています。青葉区では、就業地における東京都の割合が非常に高くなっています。 郊外部における働く場の創出に係る誘導策は、現行では企業立地支援策がありますが、業種や規模の制限等で助成の対象が限定されていること等により、郊外部の区に立地を検討する企業があっても活用できない場合があります。 良好な住環境を維持することを前提とする中で、働き方改革にも資する多様な働く場の創出に向けた誘導策を検討・確立する必要があります。 <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p> <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 () </p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>令和元年度実施の区民意識調査の就業意欲に関する設問において、青葉区内で働きたい・起業したいという回答が約5割(「条件があれば」という回答を含む)となっています。</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>民間事業者との協働により、セミナーや交流・相談の場を設けるなど、地域における起業等の支援に取り組んできています。(区運営方針)</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>郊外部の区における働く場の創出は、社会的にニーズが高まっている「職住近接」に寄与するとともに、東京都区部等への転出超過の抑制にも繋がると考えられます。そこで、企業誘致の観点にとどまらず、働く場の創出に向けた誘導策を多角的に検討・確立する必要があります。</p>
提案内容・概算額等		<p>1 シェアオフィス等運営事業者に対する支援の新設</p> <p>シェアオフィスやコワーキングスペースなどの需要が高まっていることから、助成制度でシェアオフィス等運営事業者の立地に対しても新たに支援を行うことで、区内での働く場の創出につなげる。【概算額 〇〇千円】</p> <p>2 企業立地促進条例による支援対象事業の認定要件の緩和</p> <p>企業立地促進条例は、平成30年度施行の全部改正により、特定地域外における支援制度が創設されたものの、支援対象が本社・研究所・工場・研究開発型特定賃貸業務ビルに限られており、従業者数50人以上であることや立地場所等の要件が附加されている。</p> <p>郊外部の区への企業立地を促進するため、対象事業所の拡大や従業者規模の縮小をはじめ、立地場所にかかわらず事業所の立地が認められる場合には対象とするなど、支援対象事業となる要件等を緩和する。</p> <p>3 その他の郊外部における働く場の創出に係る検討</p> <p>令和元年8月に成長産業立地助成制度が拡充され、サービスオフィス特例が設けられたが、制度の運用状況をはじめ、企業ニーズや実態に応じて、継続的に支援策の拡充等を検討する必要がある。</p> <p>さらに、郊外部における多様な働く場の創出については、本市の活力を維持・向上する上で不可欠であり、上記以外にも区局が連携して効果的な誘導策を多角的に検討していく必要がある。</p>
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		
所管局課・担当者		経済局企業誘致・立地課 齋藤係長

◆局回答内容

経済局		企業誘致・立地課	
担当者名	齋藤	TEL	671-2595

対応の有無	対応する	新規制度の制定を行う
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>郊外部における働く場の創出に向け、関係区と連携して地域の状況を踏まえたオフィスの立地を誘導するモデル事業を実施し、その効果検証を行います。</p>	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

青葉区		区政推進課	
担当者名	中川、片山	TEL	978-2216
共通区			

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
4	予算関連 <input type="checkbox"/>	町田市との図書館相互利用協定の締結
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> 青葉区に設置されている山内図書館は区東部に位置しています。 町田市との市境に近い区北西部に住む区民を中心に、距離が遠く、利用しづらいので、図書館を増やして欲しいとの意見があります。 図書館は既に各区に1館が整備されており、増やすことは困難な状況です。 	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	<ul style="list-style-type: none"> 青葉区民会議から、「平成31年度横浜市予算に対する要望」で、町田市との図書館の広域利用について要望されています。 市民からの提案において、図書館を増やして欲しいとの要望が複数寄せられています。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
地区センター等（7施設）における図書取次サービスや駅返却ポストサービス（東急田園都市線3駅）など、区独自の図書サービスを実施して区民の利便性向上に取り組んできました。		
◇課題解決のための方策		
横浜市と隣接する5市（川崎市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市・大和市）と図書館相互利用協定の締結を行ったように、町田市と図書館相互利用協定の締結をすることで、青葉区民が町田市の図書館を利用することが可能となります。これにより、市境部にあたる青葉区北西部等に住む区民の方々の図書館の利用ニーズを充足します。		
提案内容・概算額等	町田市と図書館相互利用の協定を締結する。	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	教育委員会事務局中央図書館企画運営課	

◆局回答内容

教育委員会事務局		中央図書館企画運営課	
担当者名	安部、高橋	TEL	262-7334

対応の有無	対応する	既存の制度で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	町田市立図書館、町田市政策経営部と調整中。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

青葉区		区政推進課	
担当者名	平野	TEL	978-2217
共通区			

継続年数	7年以上	添付資料	
------	------	------	--

番号	提案種別	項目	
5	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	横浜高速鉄道こどもの国線の延伸	
	制度関連 <input type="checkbox"/>		
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等 奈良地区については、高齢化が急速に進んでおり、高齢者の外出支援の観点からも移動しやすい交通手段が求められています。 奈良地区の最寄駅はこどもの国駅、玉川学園前駅ですが、両駅前までの路線バスがないため、アクセスが悪く、また、青葉台駅や鶴川駅までの路線バスも本数が少ない状況となっています。 そうした状況から、生活利便性の向上等のため、横浜高速鉄道こどもの国線の延伸について要望があります。		
	◇地域ニーズ等の収集手段 <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()		
	◇区民からの具体的な要望 ・自治会・町内会（単会）より地域区民要望（平成21年、24年） ・連合自治会より地域区民要望（平成21年～24年） ・連合自治会長会より市長陳情（平成24年） ・連合自治会より市長陳情（平成27年）		
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】 区北西部における交通利便性の向上を図るため、利用しやすい公共交通網のあり方についての検討を促進します。		
	◇課題解決のための方策 こどもの国線の延伸に向けた関係機関との調整、検討調査を実施してください。		
	提案内容・概算額等	こどもの国線の延伸に向けた検討調査費	
	参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	鉄道計画検討調査費		
所管局課・担当者	都市整備局都市交通課 楡係長		

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	楡、村野	TEL	671-2021

対応の有無	対応しない	予算化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 こどもの国線の延伸については、都市計画マスタープラン、国の交通政策審議会答申（平成28年4月）に位置付けられていないことから、R2年度の予算対応は困難です。	
	◇対応する場合の課題 鉄道整備については、交通政策審議会答申において鉄軌道の位置付けが不可欠です。加えて、鉄道整備には多額の整備費がかかることから、採算性、事業主体等を含めた課題整理と長期的な検討が必要です。	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

青葉区		区政推進課	
担当者名	平野	TEL	978-2217
共通区			

継続年数	2年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目	
7	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>	
	制度関連	<input type="checkbox"/>	
		超高齢社会を見据えた郊外部における新たな地域交通の確立	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 市内には、「最寄の鉄道駅まで15分で到達するエリア」から外れた交通不便地域が残されています。今後、人口減少・少子高齢化が進み、更なる超高齢社会となる中で、既存の公共交通では、多様なニーズに応えることは難しく、生活に密着したきめ細やかな交通手段の確保に対するニーズは益々高まっていくと考えられます。 新たな地域交通が確立できなかった場合、出かける地域住民が減少することとなり、結果として、バス便の利用者が減少し、バス路線の廃止につながり、孤立する高齢者等が増え、介護等のニーズが益々高まり、住宅地の空洞化が進み、生活利便性や地域の活力が低下するといった懸念があります。 コミュニティや介護予防、健康づくり等を支える社会基盤としても、きめ細やかな交通手段の確保を考える必要があります。	
		◇地域ニーズ等の収集手段 ■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等 ■5 区民アンケート ■6 区民要望 ■7 関係団体からの要望 □8 その他 ()	
		◇区民からの具体的な要望 【交通の課題解決に向けた活動がある主なエリア】 ・奈良町エリア 最寄駅はこどもの国駅、玉川学園前駅ですが、駅前に接続する路線バスがなく、青葉台駅や鶴川駅までの路線バスを利用しています。現行バスダイヤでは、昼間の間隔が最大で156分空くなど、不便をきたしており、バス便の増便等の要望が出されています。 ・あかね台エリア 長津田駅北口に行く路線バスは、日中は1時間に1本しかなく、バス便の増便等について意見が寄せられています。また、地域の団体が交通に関するアンケート調査を実施するなど、新たな地域交通に対するニーズが高まっています。	
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】 区北西部における交通利便性の向上を図るため、利用しやすい公共交通網のあり方についての検討を行います。 地域の実情に即した地域交通の導入等に向けた地域による主体的な活動の支援や乗り継ぎ割引制度の導入等のバスからバス、バスから鉄道の乗り継ぎの利便性向上を図ります。	
		◇課題解決のための方策 ・既存バス路線網の再構築による交通不便地域のバス便増加等の可能性に関する具体化検討 ・地域との対話を通じた地域交通の運行検討	
		提案内容 ・概算額等	・バス路線網の再構築に関する検討調査費 〇千円 ・地域交通の運行検討調査費 (1地区)
		参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応
		局事業名	地域交通サポート事業
		所管局課・担当者	道路局企画課 勝俣係長、小川

◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	勝俣・小川	TEL	671-3800

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域交通サポート事業と根幹となるバス路線を支援する取組の2つを合わせて実施することで、持続可能な地域交通体系が構築され则认为しています。根幹となるバス路線の維持・充実に向けた取組として、各区の交通問題の状況を踏まえ、路線の効率化を促すための検討・調整を進めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

青葉区		区政推進課	
担当者名	平野	TEL	978-2217
共通区			

継続年数	7年以上	添付資料	
------	------	------	--

番号	提案種別	項目
8	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input type="checkbox"/>
地域のニーズと解決策		<p>樹林地の保全</p> <p>◇地域の課題、基礎データ等 水と緑の基本計画に緑の10大拠点として位置付けられた「こどもの国周辺地区」では、特別緑地保全地区や市民の森、源流の森保存地区、緑地保存地区の指定、市民と里山のふれあいの場として、良好な自然環境を保全・活用する必要があります。 1 恩田地区については、絶滅危惧種の生息が確認され、周辺住民の緑地保全に対する関心も高くなりつつあります。 2 恩田東部地区にある樹林地や水田については、その保全が求められています。 3 寺家ふるさと村については、一部が市民の森や特別緑地保全地区として指定されていますが、土地所有者の事情などにより土地利用転換される可能性がある樹林地があります。 4 元石川町、鉄町、奈良町等にもまとまった樹林地がありますが、土地所有者の事情などにより土地利用転換される可能性があります。</p> <p>◇地域ニーズ等の収集手段 ■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等 ■5 区民アンケート ■6 区民要望 ■7 関係団体からの要望 □8 その他 ()</p> <p>◇区民からの具体的な要望 ・「恩田の谷戸の保全について」(平成9年度市長陳情) ・「熊谷小川アメニティに隣接する地区の環境維持について」(平成16年度区長陳情) ・平成21年度地域要望(恩田東部地区) ・青葉区民会議「恩田市民の森の開園に関する要望」(平成28~30年度、予算に対する要望) 【区民意識調査】 これからの青葉区に大切なこととして「緑豊かな自然環境」との回答が、平成26年度調査で第一位になりました。(約5割)。また、青葉区に住み続けたい気持ちになるために必要なこととして「自然環境に恵まれている」との回答が一定数あります。(平成28年度調査: 10.5%)</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】 横浜市の緑の10大拠点の一つとして、青葉区の北部及び西部を中心にまとまって残っている樹林地を中心とした里山については、特別緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全制度を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図ります。</p> <p>◇課題解決のための方策 ・「恩田市民の森」の一部先行公開、用地の取得等の継続、全面公開 ・寺家ふるさと村、恩田町、元石川町、鉄町、奈良町の樹林地を保全するため、緑地保全制度による指定推進</p>
提案内容・概算額等	測量費、整備費等 約 ■■■■■ 千円	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	「横浜みどりアップ計画(2019-2023)」、緑地保全制度による指定・市による買取事業	
所管局課・担当者	環境創造局緑地保全推進課 庄子係長、柴田係長	

◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	柴田、矢部	TEL	671-2625

対応の有無	対応する	その他
対応する場合	◇対応の内容 青葉区各地区のまとまった樹林地について、引き続き緑地保全制度の指定(新規・拡大)に向けた土地所有者との交渉を進めるとともに、土地所有者の同意が得られた区域については指定に向けた測量を実施します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

青葉区		区政推進課	
担当者名	平野	TEL	978-2217
共通区			

継続年数	7年以上	添付資料
------	------	------

番号	提案種別	項目	
9	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	谷本公園北側エリアの整備促進	
	制度関連 <input type="checkbox"/>		
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等 青葉区では、少年野球・サッカー・テニス等が活発に行われていますが、グラウンドの敷・質ともに利用者数に対し充実しておらず、学校予定地など空き地を利用して活動している状況であり、スポーツ施設整備に関する要望が引き続き寄せられている状況にあります。谷本公園は、区内で本格的なスポーツが楽しめる唯一の地区公園として、南側「運動広場」エリアが平成21年春に開園しました。北側「野球場」エリアについては、平成26年度に多目的グラウンドを先行整備しましたが、用地取得の難航により全面開園に至っていません。区内のみならず、北部エリアにとって、貴重なスポーツ施設であり、早期に整備を行う必要があります。		
	◇地域ニーズ等の収集手段 ■ 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他 ()		
	◇区民からの具体的な要望 ・特定非営利法人 青葉緑東リトル野球協会「谷本公園事業に対する要望書」(平成24年9月)		
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】 鶴見川沿いの水と緑の環境を生かした自然と親しむためのスポーツ・レクリエーション施設など、区民が集まり交流する機能を持った施設間の連携を高めるとともに、広域的な文化・スポーツ機能の集積を促進します。		
	◇課題解決のための方策 ・谷本公園北側「野球場」エリアについて、事業用地の取得を早急に進め、早期に整備を実施		
	提案内容・概算額等	・谷本公園北側「野球場」エリアの用地取得 ■■■ 千円	
	参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	公園整備事業(谷本公園)(環境創造局)		
所管局課・担当者	環境創造局緑地保全推進課 庄子係長、関本係長、矢部係長		

◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	関本、矢部	TEL	671-2604

対応の有無	対応する	その他
対応する場合	◇対応の内容 未取得の用地がある谷本公園北側エリアについては、引き続き用地取得に向けた調整を進めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

Header information table including '所管局名' (Road Bureau), '青葉区' (Aomori Ward), '区政推進課' (District Administration Promotion Section), '担当者名' (平野), 'TEL' (978-2217), '共通区' (Common District), '継続年数' (7 years or more), and '添付資料' (Attachments).

Main proposal form table with columns for '番号' (No. 10), '提案種別' (Proposal Type), '項目' (Item), and '内容' (Content). Content includes '地域のニーズと解決策' (Local Needs and Solutions) and '提案内容・概算額等' (Proposal Content and Estimated Amounts).

◆局回答内容

Response header table with columns for '道路局' (Road Bureau), '事業推進課、企画課、建設課' (Business Promotion, Planning, and Construction Sections), and '担当者名' (Staff Name).

Response content table with columns for '対応の有無' (Response Status), '対応する' (Responding), and '既存の事業で対応する' (Responding with Existing Projects). It details the response to the proposal regarding road improvement projects.

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	青葉区		地域振興課	
		担当者名	中溝	TEL	978-2291
		共通区			
		継続年数	新規	添付資料	○

番号	提案種別	項目
12	<input checked="" type="checkbox"/> 予算関連 <input checked="" type="checkbox"/> 制度関連	恩田町内の農道における電灯設置実証実験の拡大 ◇地域の課題、基礎データ等 青葉区恩田町内の市道恩田390号線沿いは、市立田奈小中学校の通学路となっているほか、市立あかね台中学校の生徒が多数登下校に利用しているが、沿道は田畑が広がる耕作地域で明かりが設置されておらず、特に秋～春にかけての下校時間帯は真っ暗な中での通行を強いられている。また、当該地域の耕作者は不法投棄に悩まされている。これまでも、自治会町内会や学校PTAをはじめ、地域住民から防犯灯設置に対するニーズがあったが、防犯灯の光による農作物への光害が懸念されたことから、防犯灯の申請・設置まで至らなかった。この間、光害の影響を軽減した防犯灯が開発されたものの、市防犯灯設置基準に合致しない灯具のため、市民局の防犯灯設置事業での設置は困難だったが、メーカーから共創フロントへの提案により、今年4月から、光害の影響を軽減したLED防犯灯器具4灯の実証実験がようやく開始された。しかしながら、当該道路で残る約250m区間については電柱がなく、依然として暗いままである。当該地の特殊事情並びにこれまでの経緯や実証実験の結果を踏まえ、児童・生徒の安全確保と不法投棄防止のため、農作物への光害の影響を軽減した照明設備の設置が求められている。 ◇地域ニーズ等の収集手段 <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 () ◇区民からの具体的な要望 現在、実証実験を行っている4灯の延長線上にある通学路についても、当該地のある自治会から実証実験の拡大実施を求められている状況。 なお、当該地への光害の影響を軽減したLED防犯灯の設置に向けて、自治会並びに水利組合の協力を得ることが可能。 ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 区運営方針では、主な事業・取組の課題のなかで、「安全で安心して暮らせるまち」を掲げている。区での対応については、防犯灯についての予算計上は局が行っており、区では行っておらず、防犯灯、道路灯などに関する相談について、それぞれ所管部署に引き継いだり、案内するのみにとどまっている。 なお、当該地については、地区担当が実証実験に向けた地域の意向集約や地権者の了解取りまとめ等の対応を行い、4灯の実証実験の実現につなげている。 ◇課題解決のための方策 耕作地域の中に通学路が設定されている当該地の特殊性を踏まえ、市防犯灯設置基準が適用される従前の防犯灯設置事業とは別に、「稲作への影響の少ない防犯灯」として、当該地区に設置している実証実験に続き、その延長線上の通学路に沿って、鋼管ボールの設置並びに「稲作への影響の少ない防犯灯」の実証実験区域の拡大による設置をお願いしたい。 提案内容・概算額等 現在、実証実験として電柱に設置している光害の影響を軽減した防犯灯器具4灯と同器具を、実証実験の拡大実施として電柱のない区間に鋼管ボールを建てた上で設置し、稲への影響の軽減と登下校ルートの安全確保、耕作地への不法投棄防止のため、さらに実験を進める。 概算額： ■■■千円(※) × ■■ = ■■■千円 ※防犯灯整備事業における鋼管ボール防犯灯@■■■千円+光害軽減防犯灯の差額@■■■千円 参考：区執行体制上の課題 現行の体制で対応 局事業名 市民局防犯灯設置事業 所管局課・担当者 市民局地域防犯支援課

◆局回答内容

市民局		地域防犯支援課	
担当者名	澤藤	TEL	671-3707

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容 今年度、当該道路へ光害阻止LED灯具4灯を設置し実証実験を開始しましたが、残る区間は現在も暗く、何らかの対応が必要と認識しています。 実証実験で用いた灯具を含め、現在流通している光害阻止LED灯具は、市防犯灯設置基準で定める灯具の仕様を満たしておらず、防犯灯設置事業での対応は困難ですが、今回の実証実験を通じて、耕作者からは概ね安心感も得られるとの反応をいただいています。 そこで、耕作地域内の通学路かつ不法投棄に悩まされている特殊事情を鑑み、地元耕作者をはじめとした地域や学校の意向等も踏まえた上で、区、関連局課と連携し実証実験の区間を拡大します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

防犯灯器具メーカーの協力により実現！

「稲の生育への影響の少ない防犯灯」 の実証実験を行います。



横浜市では、夜間の地域住民の歩行の安全確保と犯罪の防止を図るため、防犯灯を設置しています。このたび、横浜市（市長：林 文子）とかがつう株式会社（代表取締役社長：野崎信春）が連携して、青葉区内の耕作地域にある登下校ルートへの安全確保を図るため、稲の生育への影響（光害（ひかりがい））を軽減した LED 防犯灯器具を設置する実証実験を行うことになりました。

1 経緯

今回、実証実験の対象となった青葉区恩田町の横浜市道恩田 390 号線は、横浜市立田奈小学校の児童および横浜市立あかね台中学校の生徒が多数利用しており、自治会町内会や学校 PTA をはじめ、地域では防犯灯設置に対するニーズがありました。

しかし、沿道は田畑が広がる耕作地域で、防犯灯の光による光害が懸念されたことから、これまで防犯灯の設置にまで至りませんでした。

こうした中、防犯灯器具を製造しているかがつう株式会社様から、光害による影響を軽減した LED 防犯灯器具の設置について、民間事業者との連携窓口である「共創フロント」を通じてご提案をいただきました。



2 事業概要

今回の実証実験では、かがつう株式会社様から、光害の影響を軽減した防犯灯器具をご提供いただき、青葉区恩田町内の横浜市道にある電柱 4 本に設置し、稲への影響の軽減と登下校ルートの安全確保の両立について確認します。

(1) 実施場所

青葉区恩田町内 横浜市道恩田 390 号線沿道の電柱 4 本



《裏面あり》

(2) 開始時期

平成 31 年 4 月

(3) 設置する防犯灯器具および特徴

かがつう株式会社製 光害防止 LED 防犯灯 KLE-138-18-LPP

《特徴》

本製品は、山口大学農学部（株式会社アグリライト研究所）光害防止技術の研究開発成果を用いた LED 防犯灯です。

- ・ 自然環境で生育している農作物は、夜間照明の光を受け続けると、「昼の時間が長い」と錯覚し、昼夜の長さによる季節の移り変わりを認識できず正常な生育が妨げられる「光害」が発生します。

具体的には、稲の場合、夏至を過ぎて昼の長さが一定の時間より短くなると、稲の「穂」を出す準備を始めますが、水田の一部に夜間照明の光が当たると、その部分だけ「穂」の出る時期が遅れ、稲の成熟が遅れた青米が混ざり、コメの等級が下がるなど、農業生産に影響が出ます。

- ・ 今回設置する LED 防犯灯器具は、照明光の波長を調整するとともに、人の目には見えない速度（1秒間に数千回）で点滅させることで、植物には感じにくい光とし、生育への悪影響の軽減を図っています。



【設置前と設置後の現地の様子】



(設置前)

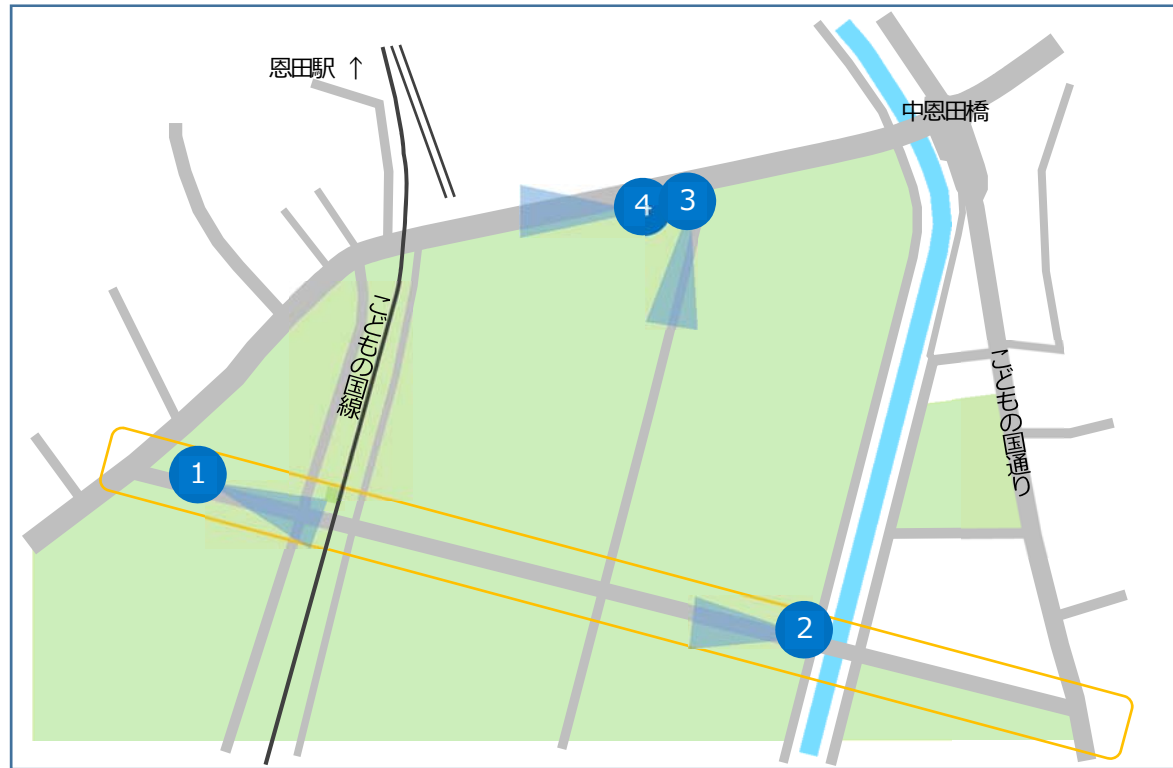


(設置後)

お問合せ先

【実証実験について】	横浜市市民局地域防犯支援課長	坪井 豊	Tel 045-671-2601
【光害防止LED防犯灯について】	かがつう株式会社東京営業所	免田 徹	Tel 03-6661-6380

現地の状況



① (11/9 14:40)



(11/1 17:22)



② (11/9 14:37)



(11/1 18:11)



【児童下校の様子】 (11/9 15:09)



※中央の交差点にて見守り活動を実施

③ (11/9 14:01)



(11/1 17:59)



④川崎町田線 (11/9 14:01)



(11/1 17:59)



令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局	青葉区		地域振興課	
		担当者名	高橋	TEL	978-2294
		共通区			
		継続年数	2年	添付資料	

番号	提案種別	項目	目
13	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	青葉スポーツプラザにおける側溝蓋の設置	
	制度関連 <input type="checkbox"/>		
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等	
		<p>1 青葉区はスポーツ人口が多く、活動場所が充足していないとの課題がある。</p> <p>2 区民及び体育協会加盟団体など利用団体から、活動場所拡大に関する強い要望がある。</p> <p>3 青葉スポーツプラザにおいて、平成28年度に土砂が近隣住宅施設に流れ落ちるという事故を受けて、平成29年度に安全対策のため法面安全対策工事を実施した。</p> <p>4 法面安全対策工事の際に設置した外周部分にある側溝は、ネットフェンス設置による一応の対策はされているものの、深さ1m近くある部分にも蓋が設置されていない箇所があるなど、転落事故の危険性がある。</p> <p>5 地域スポーツの推進や利用者の安全の観点から、この施設を地区内の安全安心なスポーツ広場として整備・確保し、地域住民の満足度を保持する必要がある。</p> <p>【基礎データ】①青葉区の人口：約31万人 ②青葉スポーツプラザ：荏田西二丁目16-1、約11,723㎡</p>	
		◇地域ニーズ等の収集手段	
		<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
		◇区民からの具体的な要望	
		<p>・青葉スポーツプラザの外周に排水のため側溝が設置されたが転落防止の蓋がなく、深い部分が解放されたまま危険。側溝の近くで子どもが遊んでいるところを施設の指定管理者が目撃し注意をしているが、危険なので蓋をした方がいいと言われていた。</p>	
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>「青葉スポーツプラザ」は、青葉スポーツ広場の道路建設に伴う閉鎖に伴い、学校予定地を有効活用し区民のスポーツ活動の場を確保するため、区制20周年を記念して区と区民等が協働で整備した施設である。少年軟式野球、少年サッカー、ソフトボールやグラウンドゴルフ等で活発に利用されている。</p>			
◇課題解決のための方策			
<p>法面安全対策工事の際に設置した外周部の側溝に蓋を設置して、転落防止を図ります。その際の蓋はコンクリート蓋のほかに、側溝の土砂等堆積物が目視で確認できるようグレーチング蓋の2種を設置する必要があります。</p>			
提案内容・概算額等	グラウンド外周の側溝の蓋設置 ■■■■■ 円		
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応		
局事業名	学校施設の整備事業		
所管局課・担当者	教育委員会事務局教育施設課 海老原課長補佐		

◆局回答内容

教育委員会事務局		教育施設課	
担当者名	高橋	TEL	671-3299

対応の有無	対応しない	予算化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
<p>学校予定地は現況利用を前提としており、恒久利用につながる大規模な整備については、他の予定地も含め従来から認めていません。ただし、撤去が容易で利用に必要な最低限の整備については、協議のうえ使用承認を受けた側の負担で整備することを認めています。</p>		
◇対応する場合の課題		

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	環境創造局
------	-------

青葉区		地域振興課	
担当者名	大柿	TEL	978-2295
共通区			

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
14	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	美しが丘公園こどもログハウスの空調設備の設置
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>1 美しが丘公園こどもログハウスは、体を動かしてのびのび遊べる遊具を数多く設置している、小学生を対象とした木造施設です。</p> <p>2 年間11万人以上が利用し、そのほとんどが小学生以下のこどもと保護者ですが、夏場の館内気温が40度近くまで上昇するにも関わらず、空調が設置されない状態がずっと続いてきました。</p> <p>3 環境創造局が近年の酷暑等を踏まえ応急処置として令和元年7月に家庭用エアコンを2台設置しましたが、利用者の健康状態を考慮すると、施設に適した空調機を設置する必要があります。見積をとったところ、XXXXXXXXXX円費用がかかることがわかっており、区では施工が厳しい状態です。</p>	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（施設で働く職員からの広聴）	
	◇区民からの具体的な要望	
	<p>当該施設には冷房が無く、夏場は館内が高温となり、利用者から何とかして欲しいという声寄せられていました。今年度、局による応急の対応として小型の家庭用エアコンが設置されましたが、現状は設置された周辺のみ気温が下がっている状態であり、依然として全館では夏場の高温が続いています。木造の公共施設であり家庭用エアコンのみでは冷暖房が効きにくいいため、更に大型の空調機を追加し、利用者の安全を確保したいと考えます。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
<p>・今年度、家庭用エアコンの設置がありましたが、これまでは一時的な対応として、扇風機、スポットクーラーの設置や、館内気温が特に高温となった場合における、施設の一部（こどもに人気の地下迷路）の利用停止といった工夫を、指定管理者に行ってもらっています。</p>		
◇課題解決のための方策		
<p>木造の公共施設であり家庭用エアコンのみでは冷暖房が効きにくいいため、大型の空調機を設置し、安全に利用してもらうことが必要です。</p>		
提案内容・概算額等	公共施設用の空調機を設置することが望ましいと考えます。（概算額： XXXXXXXXXX 円）	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	環境創造局公園緑地維持課	

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地維持課	
担当者名	岸田	TEL	671-3848

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	市内ログハウス全体の改築や空調設備設置の考え方を整理するため、調査費を計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

青葉区		地域振興課	
担当者名	宮澤	TEL	978-2294
共通区			

継続年数	2年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
15	予算関連	<input type="checkbox"/>
	制度関連	<input checked="" type="checkbox"/>
		田奈ステーションにおける図書取次サービスの実施
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 1 青葉区田奈駅そばの田奈ステーションでは、平成19年度より市立図書館の予約本の貸出、返却サービスを行っています。 2 これまで田奈ステーション内に事務所のある区民活動支援センターにおいて同取次サービス事務を行っていましたが、同センターが昨年8月に区役所に移転したことから、その後の同サービスの継続が課題となっています。 3 区内唯一の市立図書館である山内図書館へのアクセスが不便な田奈地区において、同サービスは地域住民にとって必要不可欠なものとなっています。 【基礎データ】 田奈ステーション図書取次サービス実績（H29年度月平均）：貸出 1,179冊、返却 1,012冊
		◇地域ニーズ等の収集手段 ■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望 ■ 8 その他（利用実績）
		◇区民からの具体的な要望 田奈ステーションでの図書取次サービスは、地域における重要な読書サービスとして定着しており、絶対に継続してほしい。
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 区民活動支援センター移転後は、やむをえず田奈ステーション内に事務所のある青葉国際交流ラウンジ運営団体に図書取次サービスを委託して対応していますが、同団体にとって図書取次サービスは本来の事業目的に合致するものではなく、また執行体制上も十分とはいえない状況です。
		◇課題解決のための方策 「山内図書館による田奈ステーションでの図書取次サービスの継続」 区民の読書活動推進及び図書の貸出・返却という本来機能の観点から、山内図書館でサービスを継続していくことが的確であると考えます。
		提案内容・概算額等
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	読書活動推進事業	
所管局課・担当者	教育委員会事務局中央図書館企画運営課	

◆局回答内容

教育委員会事務局		中央図書館企画運営課	
担当者名	山内	TEL	262-7334

対応の有無	対応しない	制度化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 青葉区内の図書取次は区独自の枠組で実施しており、各施設の指定管理者が窓口業務を行っている。山内図書館指定管理者は図書搬送のみ行っており、窓口業務を負担することは困難である。 ◇対応する場合の課題 青葉区役所の独自契約による田奈ステーションでの図書取次窓口業務委託が考えられる。	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 健康福祉局

青葉区 高齡・障害支援課
担当者名 大林 TEL 978-2453
共通区 都筑区 鶴見区 緑区 南区 中区 旭区 金沢区 (泉区: 提案内容1,2のみ)

継続年数 新規 添付資料 O

Table with 3 columns: 番号, 提案種別, 項目. Row 16: 16, 予算関連, 重症心身障害児者や医療的ケア児者の短期入所の受入れ拡大に向けた市単加算の見直し. Content includes: 地域のニーズと解決策, 提案内容・概算額等, 参考: 区執行体制上の課題, 局事業名, 所管局課・担当者.

◆局回答内容

健康福祉局 障害支援課
担当者名 黒米 TEL 671-3821

Table with 3 columns: 対応の有無, 対応する, 既存制度の見直しを行う. Row 1: 対応する場合, 対応の内容, 重症心身障害児者等の受入れ先を確保するため... Row 2: 対応しない場合, 課題に対する局の考え方, 対応する場合の課題.

横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱

制 定 平成 15 年 4 月 1 日 福障福第 71 号 (市長決裁)

最近改正 平成 30 年 4 月 1 日 健障支第 4704 号 (局長決裁)

(趣旨)

第 1 条 本要綱は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号、以下「法」という。）第 5 条第 9 項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関する条例（平成18年 3 月31日横浜市条例第14条）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律介護給付費等の実施等に関する事務取扱要綱（平成18年 3 月31日福障福第11651号）によるもののほか、横浜市における障害児・者の短期入所事業（以下「本事業」という。）実施のために必要な事項を定める。

(事業者の責務)

第 2 条 本事業を実施する者（以下「事業者」という。）は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定障害福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令 171 号）を満たすとともに、適切な事業の運営を行わなければならない。

(対象者)

第 3 条 本事業の対象者は、法第 4 条第 1 項及び第 2 項に規定される障害者及び障害児のうち、横浜市内に居住する者とする。

(支給量及び支給期間の決定基準)

第 4 条 本事業の支給量及び支給期間は、別表 1 に定める基準によるものとする。

(適用事業所)

第 5 条 本事業を実施する事業所のうち、次条から第 8 条までの規定を適用するものは次のとおりとする。

- 2 横浜市内に住所を有する、法に基づき指定短期入所事業所として指定された事業所。ただし、障害者ショートステイセンター及び障害者地域活動ホームは対象としない。

(経費の負担)

第 6 条 法第 29 条及び第 30 条並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定障害福祉サービス事業等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成 18 年厚生労働省令 523 号）に規定される本事業に係る金額のほか、横浜市は、別表 2-1 又は 2-2 に定める額を事業者に対し負担するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、別表 3 に定める事業所には負担しない。

(医療的ケア加算)

第 7 条 横浜市は、日常的に医療的ケアが必要な利用者の支援を行った事業所に対して別表 4 に規定する額を事業者に対し負担するものとする。

- 2 前項に規定する事業所は、横浜市内に住所を有する指定短期入所事業所とする。ただし、医療型短期入所事業所は対象としない。

- 3 本加算の対象者は、歩行が困難であり、上肢の動き・寝返り・背這い等、当障害児者が動くことにより、医療器具等の管が抜ける、絡まる等の恐れがある者とし、区役所又は児童相談所で決定するものとする。

(ベッド確保事業所)

第8条 横浜市は、障害児・者の利用に供するベッド（以下「確保ベッド」という。）を確保するための取り決めを交わしている事業所に対し、その費用の一部を支弁する。

- 2 前項に規定する事業所及び費用の額は別表5及び別表6のとおりとする。

(確保ベッドの利用)

第9条 前条に定める確保ベッドの利用対象者は、保護者又は家族の疾病、虐待等により、緊急に本事業の提供が必要となった者とする。

- 2 障害児の利用について利用申請があった場合、受入施設の長は、遅滞なく当該利用者が居住する区を所管する児童相談所の長に調整を求めなければならない。

(確保ベッドの費用請求)

第10条 第8条に規定する事業所が費用を請求するときは、毎四半期分の請求書を当該四半期の終了後、速やかに健康福祉局障害支援課長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱で定めるもののほか、本事業の実施について必要な事項は、健康福祉局長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

(横浜市在宅障害児・者一時入所事業実施要綱の廃止)

- 2 横浜市在宅障害児・者一時入所事業実施要綱（昭和59年5月1日制定）は廃止する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

(横浜市精神障害者短期入所事業実施要綱の廃止)

横浜市精神障害者短期入所事業実施要綱(平成16年3月30日制定)は要綱統合により廃止する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(横浜市障害児短期入所事業実施要綱の廃止)

- 2 横浜市障害児短期入所事業実施要綱(平成15年4月1日福中児第328号)は廃止する。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(横浜市難病患者等短期入所事業実施要綱の廃止)

- 2 横浜市難病患者等短期入所事業実施要綱(平成9年10月1日施行)は廃止する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表 1 (第 4 条)

	支給量	支給期間
短期入所が必要な場合で、 利用見込みがある場合	利用見込みがある日数	利用見込みがある期間
短期入所が必要な場合で、 利用見込みがない場合	1 か月あたり 5 日を上限 として必要な日数	「1 年」に「支給決定を行った日から当該日が属する 月の末日までの期間」を加えた期間 (ただし、支給決 定を行った日が月の初日の場合には、1 年)

別表 2 - 1 (第 6 条第 1 項)

障害者	負 担 額 (円)		
	事業所種別 1	事業所種別 2	事業所種別 3
	主たる対象を身体障害者と する事業所	主たる対象を知的・精神障 害者とする事業所	横浜市より医療型短期入所事 業所と指定をされた事業所
区分 1	5, 2 0 8	8 5 8	1 5, 0 7 8
区分 2	5, 2 0 8	8 5 8	1 5, 0 7 8
区分 3	5, 3 4 5	1, 8 1 5	1 4, 3 1 5
区分 4	5, 5 6 8	2, 0 7 8	1 3, 6 5 8
区分 5	4, 1 5 8	6 6 8	1 2, 2 4 8
区分 6	3, 0 2 8	0	1 0, 8 3 8
遷延性意識障害者			5, 4 3 2
療養介護対象者			0

注 1 利用者の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分に対し、それぞれ利用した事業所の種別に応じた額を算定する。

注 2 多機能型拠点が実施する医療型短期入所において療養介護対象者を受け入れた場合には、事業所種別 3 のうち、区分 1 から区分 6 に応じた額を算定する。

別表 2 - 2 (第 6 条第 1 項)

障害児	負 担 額 (円)	
	事業所種別 4	事業所種別 5
	主たる対象を児童として いる事業所	横浜市より医療型短期入所事業 所と指定をされた事業所
区分 1	2, 5 6 8	1 5, 0 7 8
区分 2	4, 0 7 7	1 3, 9 8 7
区分 3	3, 0 6 8	1 2, 2 4 8
遷延性意識障害児		5, 4 3 2
重症心身障害児		0

注 1 利用者の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分に対し、それぞれ利用した事業所の種別に応じた額を算定する。

注 2 多機能型拠点が実施する医療型短期入所において重症心身障害児を受け入れた場合には、事業所種別 5 のうち、区分 1 から区分 3 に応じた額を算定する。

別表 3 (第 6 条第 2 項)

対象外とする事業所
神奈川県が設置した事業所
横浜市が設置した事業所

別表 4 (第 7 条第 1 項)

医療的ケア加算	1 回あたりの負担額 (円)
区分共通	4, 2 0 0

別表 5 (第 8 条第 2 項)

事業所	利用対象者	対象床数	補助額 (円/日)	算定方法
十愛病院	障害者	1 床	4, 3 9 0	補助額×利用可能日数

別表 6 (第 8 条第 2 項)

事業所	利用対象者	対象床数	補助額 (円/日)	算定方法
くるみ学園	障害児	1 床	8, 0 8 0	補助額×非稼働日数

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名: こども青少年局

青葉区 ことども家庭支援課
担当者名: 西村 TEL: 978-2345
共通区

継続年数: 2年 添付資料

Table with 3 columns: 番号, 提案種別, 項目. Includes details for proposal 17: 青少年の地域活動拠点の新規設置. Content includes background, objectives, and budget information.

局回答内容

ことども青少年局 青少年育成課
担当者名: 中川 TEL: 671-2325

Table with 3 columns: 対応の有無, 対応する, 予算対応する. Includes response content for proposal 17.

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Header information table including '青葉区', '子ども家庭支援課', '担当者名 佐々木', 'TEL 978-2428', '共通区 旭区、緑区', '継続年数', '新規', '添付資料'.

Main proposal details table with columns for '番号', '提案種別', '項目', and '内容'. Includes sections for '地域のニーズと解決策', '提案内容・概算額等', and '参考：区執行体制上の課題'.

◆局回答内容

Response header table with '子ども青少年局', '保育・教育運営課', '担当者名 大熊', 'TEL 671-4464'.

Response content table with columns for '対応の有無', '対応する', and '予算対応する'. Includes '対応する場合' and '対応しない場合'.

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	子ども青少年局	青葉区		子ども家庭支援課	
		担当者名	大木	TEL	978-2456
		共通区	保土ヶ谷区		
		継続年数	新規	添付資料	

番号	提案種別	項目
19	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input checked="" type="checkbox"/>
地域のニーズと解決策		<p>産後母子ケア事業の事務改善及びショートステイの日数延長</p> <p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>●結婚年齢が年々上がっていくとともに、初産年齢も上がり、その両親も高齢化し、出産後の支援を受けることが難しい状況となっており、産後母子ケアのショートステイのニーズが年々増加している。</p> <p>【横浜市】H29:199件(1037日) H27:96件(512日) 【青葉区】H29:13件(66日) H27:5件(28日) 【ケアを利用している年齢層】22歳(シングル)～44歳(40歳以上:4名) 【利用月齢】生後5日から1か月28日</p> <p>●利用の手続きが出産後に区役所への申し込みとなり、保健師が妥当と判断した場合のみ利用可能となる事業であるため、利用者も対応する職員も緊急での対応を迫られる。他都市同様に、利用者が利用施設への直接申し込みとし、また妊娠後期から予約制にするなど制度を改善することが求められる</p> <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p>■ 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他()</p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>●川崎市や世田谷区のように直接施設への利用申し込みとしてほしい。また、妊娠中に事前予約ができるようにしてほしい ●利用日数を増やしてほしい</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>○区政運営方針 「あおば子どもシステムの推進」～子育てしやすいまちづくりの推進、発達段階に応じた育児支援～</p> <p>○区での具体的支援 出産後退院直後からのショートステイ利用、デイケアやヘルパー利用を勧め母体の心身の回復を図るとともに、育児手技等支援の必要な養育者には、育児支援訪問員の導入や保健師の家庭訪問などで対応している。</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>1 手続きの簡便化について 2 利用日数延長について 希望すれば日数をさらに7日程度増やせる。(産後出産病院等での期間を含め、20日程度母子がケアを施設で受けられ、心身共に安定した産後を過ごすことができる。)</p>
提案内容・概算額等		<p>1 手続きの簡便化について 妊娠後期から区役所での事前予約として、利用開始については利用施設と利用者が直接行う。</p> <p>2 利用日数延長について 最大7日間延長でき合計14日間の利用可能とする。 (利用者負担の増額などの検討含める。)</p> <p>【参考】 <1泊2日>川崎市:■■■■円 文京区:■■■■円 世田谷区:■■■■円(1泊ごと■■■■円増)</p>
参考:区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		横浜市産後母子ケア事業
所管局課・担当者		子ども青少年局子ども家庭課

◆局回答内容

子ども青少年局		子ども家庭課	
担当者名	相山、中島	TEL	671-2455

対応の有無	対応しない	その他
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	<p>・本市は子育て世代包括支援センターを設置し妊娠期から切れ目のない支援を目指しており、本事業もその一環と考えています。産後の母親のセルフケア能力をサポートし、在宅での育児が自立して行えるよう、本事業を長く利用するのではなく、各種在宅生活を支える母子保健サービスを利用しながら支援することが必要と考えています。</p> <p>・産後間もない時期の手続きが利用者負担であることは課題と認識しており、申請時期や手続の見直しについて検討を行います。</p>	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	市民局
------	-----

青葉区		土木事務所	
担当者名	国本	TEL	971-2300
共通区			

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
20	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	青葉土木事務所のユニバーサルデザイン対応
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>1 青葉区は、港北区に次いで市内第2位の30万人を超える区内人口を抱えている。</p> <p>2 とりわけ、65歳以上の人口は65,000人を超えている。</p> <p>3 来所される機会の多い区民の方々（公園愛護会、ハマロード・サポーター等）は、高齢者の比率が高い。</p> <p>4 多様化する市民サービスへの対応や誰もが働きやすい環境づくりの必要性が増している。</p>	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<p>■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等</p> <p>□ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望</p> <p>■ 8 その他（公園愛護会、ハマロード・サポーター等）</p>	
	◇区民からの具体的な要望	
	<p>土木事務所の設備について</p> <p>1 窓口や会議室が2階にあるが、階段を昇ることがしんどいので、1階で打合せしたい。</p> <p>2 階段の手すりをつかみやすいものに変更してほしい。</p> <p>3 車椅子では2階に上がれないので、昇降設備を設置してほしい。</p> <p>4 女性の職員が増え安心して相談しやすい環境が整いつつあるので、更に増やしてほしい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
<p>主な事業・取組1「あおば地域包括ケアシステムの推進」、「障害者支援の推進」／組織運営について「チーム力・職員力を高め、区民の皆様の信頼にこたえる取組」</p> <p>これらの取組で実施すべきバリアフリー化要望や、（女性）職員の働きやすい環境づくりについては、これまで特に何も対応できていない。</p>		
◇課題解決のための方策		
<p>1 打ち合わせスペースの設置（1階）</p> <p>2 握りやすい階段手すりの設置</p> <p>3 エレベーター等の昇降設備の設置</p> <p>4 1人用シャワー室の設置</p> <p>5 女性用休憩コーナーの設置</p>		
提案内容・概算額等	1 打ち合わせスペースの設置（1階）、2 握りやすい階段手すりの設置 3 エレベーター等の昇降設備の設置、4 1人用シャワー室の設置 5 女性用休憩コーナーの設置、施設整備費計 ■■■■■ 千円	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	市民局地域施設課 安見職員	

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	安見	TEL	671-2328

対応の有無	対応しない	その他
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	<p>ユニバーサルデザイン化の必要性は認識しておりますが、厳しい財政状況の中、整備対応は困難です。</p>	
	◇対応する場合の課題	